

令和3年度宮古島市職員採用候補者試験案内

- 受付期間 令和3年7月6日(火)～令和3年7月14日(水)
- 第一次試験 令和3年9月19日(日)
- 試験会場 宮古島市役所 2階 大ホール

1. 職種、採用予定人数及び従事する業務

職 種	採用予定人数	従事する業務
1. 行政職Ⅰ 初級	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業及び各行政委員会において、それぞれの行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) 試験区分・受験資格

(受験資格について全ての項目に該当すること)

試 験 区 分	受 験 資 格
1. 行政職Ⅰ 初級	① 平成6年4月2日以後に出生した者 ※行政職Ⅰ上級の受験資格を有する者【(学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者又は令和4年3月末日までに卒業見込みの者、もしくはこれと同等以上の学力があると認められる者) (※1) および、4年制大学の3学年以上に在学する者】は受験できません

※1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者、又は大学院への入学資格のある者で外国において4年制大学を卒業した者などになります。

(2) 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②宮古島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

(1) 日時・試験会場

第一次試験	令和3年9月19日（日）	宮古島市役所 2階大ホール
	9:20 ～ 9:45 受付	
	9:45 ～10:00 試験説明等	
	10:00 ～12:00 一般教養試験	
第二次試験	令和3年10月下旬頃を予定 確定した日程を第一次試験合格者 にのみ通知します。	宮古島市役所
第三次試験	確定した日程を第二次試験合格者 にのみ通知します。	宮古島市役所

(2) 試験の内容

【第一次試験】

項目	試験区分	試験内容		
一般教養試験	行政職Ⅰ 初級	高校卒業 程度	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	択一式（120分）

【第二次試験】

試験科目	試験区分	試験内容	
論文試験	行政職Ⅰ 初級	文章による表現力、考察力などの試験を行います。（原稿用紙800字程度）	90分

【第三次試験】

試験科目	試験区分	試験内容
面接試験	行政職Ⅰ 初級	面接による試験を行います。

4. 合格者の発表

区 分	日 時	方 法
第一次試験 合格者発表	令和3年10月14日（木）午後3時	合格者の受験番号を宮古島市役所1階ロビーに掲示及び宮古島市ホームページに掲載します。また、合格者のみへ文書で通知します。 ※電話による確認には応じられません。

5. 申込書の配布及び申込方法

(1) 申込書の配布

令和3年7月1日（木）午後1時から総務部総務課窓口で配布します。

配布期間：令和3年7月1日（木）～令和3年7月14日（水）

※土日・祝祭日を除く、午前9時00分から午後5時00分までとします。

※市ホームページ(<https://www.city.miyakojima.lg.jp/>)からもダウンロード出来ます。

○申込書：A4版の白紙に印刷してください。

○受験票：郵便はがきに直接印刷、またはは受験票「表」「裏」を印刷しはがきサイズの厚みのある用紙に貼り付け。

※印刷し用紙へ貼り付ける場合は、はく離を防ぐため、返送先を明記した返信用封筒を同封すること、返信用封筒へはサイズに応じた料金分の切手を貼り付けること。

例）・三つ折りサイズ 84円 ・角形2号：A4サイズ 140円

※郵送で申込書を請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きして140円分の切手を貼り、返送先を明記した返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を同封のうえ、宮古島市役所総務部総務課人事研修係まで送付してください。

(2) 申込方法

①受付期間 令和3年7月6日（火）～令和3年7月14日（水）

※土日・祝祭日及び平日12時～13時を除く、午前9時00分から午後5時00分までとします。

②受付場所 宮古島市役所 総務部総務課（2階）

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留で宮古島市役所総務部総務課宛にお送りください。令和3年7月14日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

※申込書に不備がある場合は受付できません。

③提出書類 (1) 令和3年度宮古島市職員採用候補者試験申込書

※必ず申込書への顔写真(縦4cm×横3cm)を貼付すること。

(2) 令和3年度宮古島市職員採用候補者試験受験票（送付先の郵便番号、住所、氏名を忘れずに記入してください。）

※印刷し用紙へ貼り付ける場合は返信用封筒も同封すること

※受験票を後日送付します。受験票が令和3年8月13日（金）までに届かない場合は、
直ちにご連絡ください。

6. 第一次試験当日の注意事項

- ①受験票は必ず持参してください。受験票がないと試験を受けることは出来ません。
- ②問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）ですので、試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- ③試験は午前10時に開始します。受付を済ませ午前9時45分までに所定の席についてください。
出席点検、諸注意及び問題集等の配布を行います。なお、午前9時45分まで着席していない場合、受験できません。
- ④試験会場は公共施設であるため、屋外にある指定場所以外での喫煙は禁止です。
- ⑤試験会場入室後は携帯電話（PHS含む）、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類はアラーム設定を解除した上で電源を切り身につけないこと。また、電子計算機、電子辞書等の使用は禁止します。
- ⑥天災時（暴風等）の対応
試験当日、台風襲来等で午前8時00分時点で暴風警報が発令されている場合、及びその他天災等により試験実施が困難と判断された場合は、第一次試験日を令和3年10月17日（日）に延期します。
なお、集合時間・試験開始時間についての変更はありませんが、試験会場については変更になる可能性があります。試験日程等にかかる緊急連絡は、宮古島市ホームページ（職員採用試験のお知らせ）に掲載します。

7. 職員採用候補者名簿への登載、採用の方法について

- ①最終合格者は、宮古島市職員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、任命権者が名簿に登載された者から採用者を決定します。名簿の有効期限は、原則として名簿登載の日（最終合格発表の日）から1年間です。
- ②卒業見込み、資格・免許取得見込みで受験し合格した者が、令和4年3月末日までに受験資格がみたされなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。
- ③最終合格者は、採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- ④採用予定者には令和4年1月中に採用内定通知書を送付いたします。

8. 給与について

採用時における給与は「宮古島市職員の給与に関する条例」及び「宮古島市職員の給与に関する規則」に基づき決定されます。

※試験区分及び学歴・職歴等を基に算定。ほか、期末手当や扶養手当・住居手当・通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

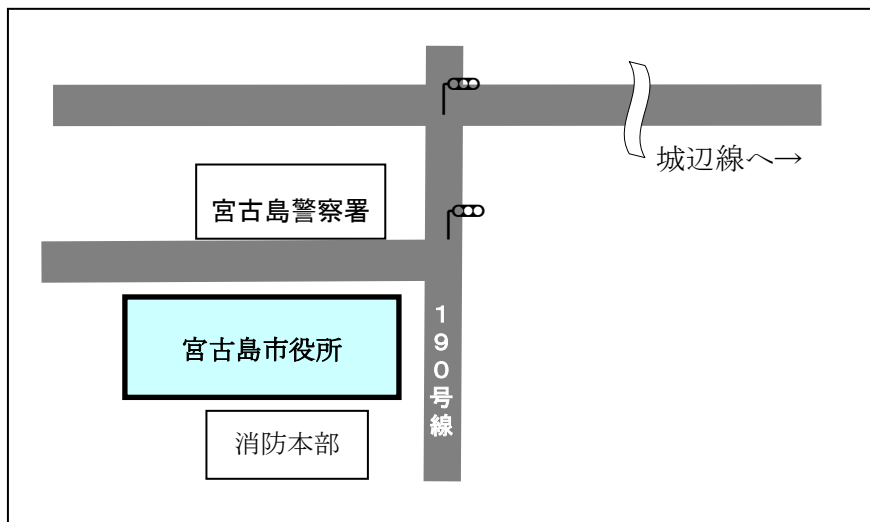
9. 試験会場案内図

※受験票が手元に届きましたら、試験会場までの経路を事前に確認してください。

宮古島市役所

2階大ホール

宮古島市平良字西里1140番地



【問い合わせ先】

〒906-8501

宮古島市平良字西里1140番地

宮古島市役所

総務部総務課人事研修係

TEL 0980-72-3751（代表）